

J R北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援措置について

北海道部会提出
説明担当 留萌市

J R北海道においては、昨年11月18日、「J R単独では維持困難な線区」として10路線13区間（1,237キロ）を公表し、沿線地域との相談を開始したい旨の発表をしたところであり、このことにより拙速な見直しに対する危惧から、北海道内で大きな不安が広がっているところである。

これまでににおいても、鉄道事業の廃止については、単に沿線自治体の問題にはとどまらず、広く地域住民の生活や地域振興にも大きな影響を及ぼし、また、国が進めている観光立国の施策にも影を落とすものであり、更には、地方創生の旗印のもと、人口減少の抑制と地域振興に取り組むべく、各市町村が進めている総合戦略の展開そのものにも水を差すものである。

J R北海道にあっては、国鉄分割民営化の際に、国鉄から継承した路線を適切に維持することを前提として経営安定基金が設置されているところだが、想定を大きく上回る金利の低下により、運用益が大幅に低迷している状況であることから、基金設置時の目的が十分果たされず、経営状況は極めて厳しさを増している状況にある。

このことから、J R北海道が経常赤字の縮減を図り、将来にわたり安定した経営を行う中で、路線を維持していくことができるよう、既存制度の更なる拡充や新たな支援の仕組みを構築し、抜本的な対策を講じるべく、次の事項について特段のご配慮を賜るようお願いしたい。

記

- 1 経営安定基金の運用益が低下している状況から、脆弱な経営基盤を再建し、将来にわたり安定した経営を行うことができるよう、J R北海道への国の支援のあり方について抜本的な見直しを行うこと。
- 2 J R北海道は、J R他社と比較して貨物輸送の割合が高い輸送体系となっており、J R貨物の負担軽減のために旅客会社が線路の維持管理費の多くを負担する現行ルールの中では、J R北海道には極めて厳しい経営環境であるため、広大な北海道の特殊性を踏まえ、こうしたルールの見直しなど、北海

道固有コスト負担軽減についての新たな仕組みを早急に講じること。

- 3 JR北海道が拙速な見直しを行うことのないよう、無利子資金の返済の猶予を図るなど、資金繰りの改善に向けた対策を早急に講じること。また、昨年8月から複数回にわたり本道に上陸した台風の被害に対し、補助制度の強化充実を図ること。
- 4 JR北海道が取り組もうとしている新千歳空港における発着枠の拡大に対応する輸送力強化のための増便、海外からの観光客の増加に対応する鉄道施設のバリアフリー化の推進など、増収策につながる対策に対しては、適時、資金面での支援を行うこと。
- 5 JR北海道においては、安全投資に伴う減価償却費や修繕費などが当面の収支悪化の大きな要因となっているため、特に早急な対応が迫られている橋りょうやトンネル、高架橋などの老朽化した鉄道施設の保全・更新や耐震化の推進のための費用については、経営再生が図られるまでの間において、特別な支援策を講じること。